

# 賃上げの不安、一人で抱えていませんか？ 経営者の皆様を支える「包括的支援策」のご案内

過去最大の最低賃金引上げが実施されました。賃上げを後押しするため、業務改善助成金やキャリアアップ助成金に加え、IT導入補助金・省力化投資補助金等の優遇措置も強化されました。ぜひご活用のご検討をお願いいたします。

(令和7年9月時点版)

## 最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、

## 最低賃金引き上げに伴う 支援・後押しを強化しています

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です

**賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください**

※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可

### 業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。

### キャリアアップ助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

※最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象になります。

### IT導入補助金、ものづくり補助金、 省力化投資補助金(一般型)

最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の皆様には、補助率を2/3に引き上げ、優先的に採択します。

※一定の賃上げを実施した事業者の皆様も優先的に採択します。

■賃上げ・最低賃金対応支援特設サイトはこちら↓



担当：経済産業省中小企業庁 事業環境部

■最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者への支援策の概要はこちら↓



担当：中小企業庁 事業環境部

電話：03-3501-1511

**【お問合せ】新潟商工会議所中小企業振興部 経営相談課 (TEL : 025-290-4212)**